

平成29年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第4号

平成30年9月13日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について  
認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第4号 平成29年度笠間市市立病院会計決算認定について

出席委員

委員 長	野 口 圓 君
副 委 員 長	田 村 泰 之 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小松崎 均 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	石 田 安 夫 君
〃	西 山 猛 君
〃	萩 原 瑞 子 君
議 長	海老澤 勝 君

欠席委員

な し

出席説明員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	近 藤 慶 一 君
教 育 長	今 泉 寛 君
上下水道部長兼水道課長	市 村 勝 巳 君
都市建設部長	大 森 満 君
会計管理者	柴 田 常 雄 君
議会事務局 長	渡 辺 光 司 君

水道課長補佐	磯野浩宣君
水道課G長	滝田雄司君
水道課G長	野沢力君
水道課G長	仲野一成君
下水道課長	安達正一君
下水道課長補佐	小松哲治君
下水道課G長	中村哲也君
下水道課G長	打越英樹君
下水道課G長	田辺覚君
建設課長	吉田貴郎君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課G長	大嶋信二君
建設課G長	豊田修司君
建設課G長	友部光治君
管理課長	横手誠君
管理課長補佐	古木滋君
管理課G長	川松信一君
管理課G長	河原井浩典君
管理課G長	鈴木行男君
都市計画課長	持丸公伸君
都市計画課長補佐	伊藤浩君
都市計画課G長	田中英樹君
都市計画課G長	郡司和英君
都市計画課G長	瀧本新一君
まちづくり推進課長	松本浩行君
まちづくり推進課副参事兼空家政策推進室長	磯山浩行君
まちづくり推進課長補佐	川又英生君
まちづくり推進課G長	中山考司君
会計課長補佐	島田茂君
会計課主査	川野邊祐子君
議会事務局次長	堀越信一君
議会事務局次長補佐	若月一君
議会事務局係長	神長利久君

出席議会議務局職員

事	務	局	長	渡	辺	光	司
事	務	局	次	堀	越	信	一
次	長	補	佐	若	月		一
係			長	神	長	利	久

午前10時00分開議

○野口委員長 皆さん、おはようございます。

連日、大変ご苦労さまでございます。

本日は決算特別委員会の最終日であります。よろしくご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は全員、9名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、横倉議員より傍聴の申し出があり、許可をいたしましたのでご報告いたします。

---

○野口委員長 それでは、最初に上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

水道課長補佐磯野浩宣君。

○磯野水道課長補佐 平成29年度笠間市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書のほうをお願いいたします。こちらの冊子になります。決算書2ページ、3ページをお開き願います。

1 収益的収入及び支出に係る収入といたしましては、第1款水道事業収益の決算額は、18億9,403万3,817円でございます。内訳としまして、第1項営業収益16億3,184万1,581円は、水道料金・加入金が主なものでございます。

第2項営業外収益2億6,143万7,993円は、長期前受金戻入1億5,849万4,801円、一般会計からの高料金対策補助金等7,513万7,992円、及び料金徴収等業務委託に係る公共下水道負担金2,080万円等が主なものでございます。

第3項特別利益75万4,243円は、賞与・法定福利引当金残額の繰入額でございます。

支出といたしましては、第1款水道事業費用の決算額17億248万6,845円でございます。内訳としましては、第1項営業費用16億2,499万2,020円でございます。不用額の4,755万4,980円の主なものといたしましては、県水受水費と緊急的な修繕費計上額の残額でございます。

内容については、収益費用明細書によりご説明いたします。27ページをお開き願います。消費税を含まない金額の掲載となっております。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費7億3,338万6,591円の主なものとしましては、20節修繕費1,458万1,867円は、宍戸浄水場に係る3号井戸電気設備修繕工事102万円、8号井戸しゅんせつ、吉岡浄水場に係る岩間1号井戸ポンプ設備修繕工事など、8件の修繕工事でございます。

25節動力費5,274万457円は、取水井戸浄水等の電気料でございます。

32節受水費 6億5,709万7,845円は県企業局からの受水費用で、約470万2,000立方メートルを受水しております。

2目配水及び給水費9,188万7,570円の主なものといたしましては、17節委託料1,322万5,171円は、各施設の管理点検業務等でございます。

20節修繕費5,749万4,627円は、配水に係る漏水修繕、鉛管解消工事、増圧施設等の修繕費でございます。

25節動力費1,397万9,652円は、増圧ポンプ所の電気料でございます。

4目業務費8,394万4,813円の主なものとしましては、17節委託料7,654万4,000円は、水道料金徴収業務委託料でございます。

5目総係費 1億749万4,630円の主なものは、人件費に係るものと、次の28ページの中ほどになります35節、貸倒引当金繰入額800万円等でございます。

続きまして、6目減価償却費 5億2,182万5,558円は、水道施設配水管等の減価償却費でございます。

7目資産減耗費1,351万2,640円は、配水管布設がえ等に伴う固定資産の除却費用でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

2ページ、3ページに戻っていただきまして、第2項営業外費用、決算額7,736万1,182円の主なものとしましては、企業債償還金に係る利息でございます。

第3項特別損失、決算額13万3,643円の内容としましては、28ページ一番下の行になります。お開き願います。56節過年度分損益修正損の漏水減免で12万5,342円と消費税8,301円を合算した額でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお開き願います。

2資本的収入及び支出に係る収入でございます。

第1款資本的収入は、決算額7,689万8,515円でございます。内訳としましては、第1項企業債4,000万円は、石綿管更新事業に係る借入金でございます。

第2項他会計出資金1,668万915円は、公益化事業に係る企業債の元金返済に対して、一般会計から出資金として収入しているものでございます。

第3項他会計負担金498万9,600円は、消火栓設置の負担金でございます。

第4項工事負担金1,522万8,000円は、公共下水道工事等に伴う配水管移設工事負担金でございます。

次に支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は、5億7,601万2,806円でございます。内訳としまして、第1項建設改良費 2億5,385万6,020円でございます。なお、不用額は入札差金等でございます。主な工事の概要につきましては、19ページ、20ページに記載してございますので、後

ほどご確認いただきたいと思います。

第2項企業債償還金3億2,215万6,786円は、借入金の元金償還金でございます。こちらにつきまして、明細書が34ページから41ページに記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億9,911万4,291円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,805万1,976円、過年度分損益勘定留保資金4億8,106万2,315円で補填しました。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございます。

1 営業収益、水道料金及び水道加入金が主なもので、15億1,165万7,681円でございます。

2 営業費用は、合計で15億5,205万1,802円、営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は、4,039万4,121円でございます。

3 営業外収益は、他会計補助金、長期前受戻入等で2億6,016万7,905円でございます。

4 営業外費用、企業債の支払利息等で6,466万782円でございます。

収益から費用を差し引いて、1億9,550万7,123円の黒字となり、営業損失4,039万4,121円を差し引きまして、営業利益は1億5,511万3,002円でございます。

5 特別利益から6の特別損失を差し引いた金額62万8,901円を加えた当年度純利益は、1億5,574万1,903円でございます。前年度繰越利益剰余金11億1,965万9,260円と合わせますと、当該年度末処分利益剰余金は、12億7,540万1,163円でございます。

続きまして、12ページをお開き願います。貸借対照表の資産の部でございます。

うち、1 固定資産、(1)有形固定資産は、合計で96億6,688万4,734円、(2)の無形固定資産は56万6,737円で、固定資産合計といたしまして、96億6,745万1,471円でございます。

2 流動資産、(1)現金・預金は23億1,530万1,501円、(2)未収金は3億3,791万861円で、3月分検針の水道料金が主なものでございます。(3)貯蔵品は1,856万5,532円で、流動資産の合計が26億6,377万7,894円となります。

固定資産合計額96億6,745万1,471円と合わせまして、資産合計は123億3,122万9,365円でございます。

右側の13ページをごらんください。負債の部でございます。

3 固定負債の全ては企業債で、243,201万5,829円でございます。

4 流動負債の合計は4億1,500万7,839円で、企業債3億288万5,033円、未払金9,197万7,406円が主なものでございます。

5 繰延収益の合計が27億3,442万675円で、負債合計は55億8,144万4,343円でございます。

続きまして、資本の部でございますが、6 資本金の合計は45億1,629万679円でございます。

7 剰余金、(1)資本剰余金の合計は、当該年度の変動がありませんので、前年度と同額

の8億4,289万2,380円でございます。

次に14ページになります。(2)の利益剰余金の合計額は13億9,060万1,963円、剰余金合計は22億3,349万4,343円で、資本合計が67億4,978万5,022円となります。

負債・資本合計は、123億3,122万9,365円でございます。16ページから41ページに決算附属書類を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、平成29年度笠間市水道事業会計決算についての説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質問のある方は手を挙げてください。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 2ページ、3ページになりますけれども、営業費用がまず当初予算が17億何がしあって、途中で補正予算、要するに減額の7,700万何がしあって、さらに最終的な決算で、またさらに4,700万程度の減額というふうに読んでいいんだろうと思うんですね。

その多くが、県からの受水費の値引き分が多くであるというふうに説明があったと理解してよろしいんだろうと思うんですけれども、それによってどのぐらい、水道事業が営業として好転したのかというのが、ちょっと前年度と、ちょっとまた、自分でも前年度の資料を持ってくればよかったんですけれども、どのぐらいよくなったのかというのがちょっとご説明あったからありがたいなと思いましたので、質問いたします。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 県水のほうの平成28年度と平成29年度で安くなった分については、実質消費税抜きで6,000万円程度が県水の受水費で安くなっております。

これらの安くなった分についてでございますが、将来の施設の修繕、更新等に充てていくような考えとしておまして。

済みません、失礼いたしました。平成28年ですと1億1,122万、その前の平成27年、1億5,187万、こちらが営業の総収益から総費用を差し引いた純利益になるんですが、ことしにつきましては、1億5,574万2,000円と純利益のほうは昨年と比べて上がっておりますので、営業的には健全といいますか上向きというような状況と捉えております。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 当然その分、収益がよくなるのは、今後も同じような、安くなった分が続くということになると思いますけれども、その利益分が当然どこかに積み上げというか積み立てというかちょっとあれなんですけれども、どこに計上、利益分が最終的に、繰越金という表現なのか、どこにその数字が見えてとれるかちょっとご説明いただけたらと思います。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 決算書でいいますと、11ページになるんですが、未処分利益剰余金の中に含まれているものでございます。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の読み込みがちょっと足りないんでしょうけれども、要するにその辺の、前年度とどの辺がよくなったとか、その辺の効果等がなかなかこの報告書、決算書というのは実は単年度分しかほとんど書いてなくて、前年度と比較したのがどうのなんて、余りよくわかりにくいものですから、ちょっとこういう質問をさせていただきたいんですね。

これ以上細かい話は、個別に聞きたいと思いますけれども、もう少し前年度と比べて少しどうなったのかというのがわかるような書き方があったらありがたかったなと思います。ありがとうございます。

○野口委員長 どうですか、磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 説明の時点でそういったような説明をできればよかったのかと思いますが、今後、そういう説明で対応していきたいと思います。

○野口委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 数字を見ますと、要するに繰越剰余金含めて12億円もあって、内部留保も大分積み上がっているような状況だと思うんですけども、ただ、毎年、例えばほかの会計からの補助金で運営しているわけですよ。だから、この辺をずっと恒常的にそういうふうな形で剰余金をやっぱり積み上げていくというような形になっていくような気がするんですけども、将来的にこの水道事業の将来展望というのはどういうふうにお考えか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○野口委員長 市村部長。

○市村上下水道部長 水道事業におきましては、今、一般会計からの高料金対策補助金とかをいただいている中で、これが合併の算定がえにより、今後なくなる予定でございます。

これにつきまして、今、料金等も3地区の今年度が最終段階での調整になってきているものですから、県水のほうが昨年4月から安くなった分、先ほど6,000万という説明しましたが、思った以上に利益剰余金が積み上がらなかったわけです。

ただ、平成27年と比べますと、もとどおりぐらいに戻ってきた状況であります。今後、経営戦略というのを平成28年度策定しました。そういう中で将来の浄水施設等の検討も含めて、今年度は、水道部署、水道の基本計画の策定業務をしております。その中で検討して、これからその交付金、交付税のほうの措置を抜けた部分、料金のほうが少子化によって下がってくる部分で、こういう剰余金を有効活用して、施設の改修と料金の改定等を延ばすということがいいのかどうかわかりませんが、その辺の検討を今年度進めていくようなことで考えております。

○小松崎 均委員 わかりました。

○野口委員長 いいですか。

石井委員。



○石井 栄委員 お伺いします。上水道については、市が引き揚げている井戸水と、県水の購入によって得られた水と両方で成り立っているわけですがけれども、これからは、現時点での井戸水の、市が産出する井戸水の産出量と県水の受水量というのは、現時点ではどのくらいになっていますか。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 平成29年度の実績でございますが、県水が総受水量の約6割、自己水、市の持っている井戸水、こちらのほうが残りの4割ということで、平成29年度の県水の受水の実績といたしましては、約470万1,000トン、これは平成29年度の実績でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今後の県水への依存はどのようになるというような想定をしているのでしょうか。また、自己水での依存、かかわっていますが、その辺の依存率はどのようなふうになるというふうに想定していますか。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 今後の自己水、県水の展望なんですけど、どちらか一方にしてしまいますと、不測の事態があったときにバックアップ等がとれないということを考えられますので、県水、自己水、これは両方活用することが今の時点で望ましいというふうに考えております。ですので、割合的には、現状とおおむね変わらないような状況で県水と自己水を活用していくような考えをしております。

○石井 栄委員 はい、いいです。

○野口委員長 ほかによろしいですか。

○田村泰之委員 4ページの第4項工事負担金の欠損額1,522万8,000円、これは下水道とおっしゃいましたよね。これは、下水道敷設に伴う配水管切り回しの数字でよろしいんですか、お伺いいたします。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 こちらは、公共下水のほうと農業集落排水の事業のほうの工事に伴いまして、支障となる水道管の切り回し工事等の負担金でございます。

○田村泰之委員 はい、わかりました。はい。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○田村泰之委員 あと、もう1点なんですけど、13ページの未払金9,197万7,406円、この未払金というのは、水道の水道料金の未払いで捉えてよろしいんですか、お伺いいたします。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 こちらは、年度末の3月に支払いをしなければならないものを、翌年度、年度を越えて4月に払った分の金額でございます。

○田村泰之委員 払った金額というのは、もうちょっと具体的に。

○野口委員長 磯野課長補佐。

○磯野水道課長補佐 水道課のほうへ支出をする、すべき金額ということでございます。  
水道料金の未納とかそういうものではございません。

○田村泰之委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○野口委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で、質疑を打ち切ります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

水道課長補佐磯野浩宣君。

○磯野水道課長補佐 それでは、平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算についてご説明いたします。同じく決算書のほうの44ページ、45ページをお開きください。

平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算について、ご説明いたします。

1 収益的収入及び支出の収入につきましては、第1款工業用水道事業収益の決算額2,935万2,073円、内訳といたしまして、第1項営業収益2,898万1,022円は、水道料金でございます。第2項営業外収益37万1,051円は、預金利子等でございます。

続きまして、支出でございます。第1項工業用水道事業費用の決算額は、2,541万4,006円でございます。不用額257万6,994円は主に修繕費等で、緊急的な修繕の見込額の執行残でございます。

内容につきましては、59ページのほうになります収益的明細書をごらんください。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び配水費、853万9,006円の主なものといたしましては、17節委託料225万9,000円は、施設の管理点検及び警備委託の費用でございます。20節修繕費は、ろ過器修繕工事等でございます。25節動力費311万8,896円は、浄水場取水井戸等の電気料でございます。3目減価償却費701万4,706円は、施設の減価償却費の計上でございます。

46ページに戻っていただきまして、平成29年度笠間市工業用水道事業損益計算書でございます。

1 営業収益、(1) 給水収益2,683万4,293円は、水道料金でございます。

2 営業費用の合計は、2,407万7,575円で、差引営業利益は275万6,718円でございます。

3 営業外収益は、受取利息が主なもので、合計といたしまして37万1,149円でございます。営業利益と合わせました経常利益は、312万7,867円でございます。当年度純利益は、312万7,867円となり、前年度繰越利益剰余金7,379万8,025円を加えました今年度未処分利益剰余金は、7,692万5,892円でございます。

続きまして、48ページをごらんください。利益剰余金計算書でございます。

資本金は、前年度末残高3億6,569万1,729円、前年度処分額等がありませんので、当年度末残高も同額になります。

次に、剰余金の資本剰余金合計でございます。表の右から4列目になります。

当年度変動がありませんので、938万6,622円が当年度末残高となります。

次に、利益剰余金合計でございます。右から2列目になります。

処分後残高7,379万8,025円に当年度変動額312万7,867円を加えまして、当年度末残高は7,692万5,892円となります。

一番右の列になります資本合計は、処分後残高4億4,887万6,376円に当該年度変動額312万7,867円を加えました4億5,200万4,243円が、当年度末残高となります。

次に、49ページをごらんください。剰余金処分計算書でございます。

本年度は処分を行わなかったため、資本金、資本剰余金の変動はございません。

未処分利益剰余金は、当該年度純利益分が増して、残高は7,692万5,892円でございます。

続きまして、50ページをお開き願います。貸借対照表でございます。

資産の部からご説明いたします。

1 固定資産、(1)有形固定資産合計1億5,335万4,147円と、(2)の無形固定資産合計額8万5,902円で、固定資産合計額は1億5,344万49円でございます。

2 流動資産、(1)現金預金は3億146万117円、(2)未収金は246万276円。流動資産合計は3億392万393円となります。

固定資産合計と合わせました資産合計は、4億5,736万442円でございます。

次に、51ページの負債の部でございます。

3 流動負債、252万1,708円の主なものは、(1)の未払金182万5,708円で、水道施設保守点検業務委託料が主なものでございます。

4 繰延収益の合計283万4,491円と流動負債を合わせまして、負債の合計は535万6,199円でございます。

続いて、資本の部でございます。

5 資本金の当年度末残高は、3億6,569万1,729円です。

6 剰余金、(1)の資本剰余金合計は938万6,622円、(2)利益剰余金合計は7,692万5,892円で、剰余金合計は8,631万2,514円となり、資本金3億6,569万1,729円と合わせました資本合計は、4億5,200万4,243円となります。

負債合計535万6,199円と合わせました負債資本合計は、4億5,736万442円となります。53ページから61ページにつきまして決算附属書類を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 はい、質疑を終了します。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時39分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 認定第1号 平成29年度笠間市一般会計決算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書25、26ページ、成果報告書46、47ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第3目衛生費国庫補助金、第1節保健衛生費補助金のうち、下水道課所管分は2,349万2,000円で、合併浄化槽の国からの整備補助金を収入したものでございます。

決算書31、32ページをお開き願います。成果報告書につきましては、54、55ページとなります。

第15款県支出金、第2項県補助金、第3目衛生費県補助金、第1節保健衛生費県補助金のうち、下水道課所管分は5,523万5,000円で、合併浄化槽の県からの整備補助金を収入したものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。決算書81、82ページ、成果報告書160、161ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第5目環境衛生費のうち、下水道課所管分は1億383万6,444円で、主なものにつきまして、決算書のページを返していただきまして、最上段の19節負担金補助及び交付金のうち、1億379万円で、合併浄化槽152基、単独浄化槽撤去40基分の補助金及び茨城県合併浄化槽普及促進協議会負担金でございます。

決算書89、90ページ、成果報告書182、183ページをお願いいたします。

第5款農林水産業費、第1項農業費、第6目農地費のうち、下水道課所管分は第28節繰出金3億421万2,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

決算書99、100ページ、お願いします。成果報告書208、209ページになります。

第7款土木費、第4項都市計画費、第3目公共下水道費8億4,263万円は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、下水道課所管分の一般会計について終了させていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 先ほど合併浄化槽に関する補助金の件についての説明がありましたけれども、「一部を補助した」という記載がありますけれども、一部というのは合併浄化槽設置の費用の何%とか幾らを上限にするとか、その辺の「一部」ということの字句の説明をお願いします。

○野口委員長 安達課長。

○安達下水道課長 今の「一部」でございますが、合併浄化槽の全額ではなく、処理槽によって金額が違うんですけれども、またそれで、新築と改築によりまして補助金が違いまして、参考例なんですけど、新築の5人槽ですと補助額は53万3,000円、改築ですと64万5,000円ということで、改築、トイレを水洗化する場合と新しく家を建てる、によって当然補助金が違いますし、5人槽、7人槽、10人槽によって金額が違いますので、あくまでも全体の中の一部という表現にさせていただいております。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それでは、その資料を後でいただけますか、お願いします。

○安達下水道課長 後でお届けいたします。

○野口委員長 はい、わかりました。

ほかにございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 今の合併槽なんですけれども、合併槽というか、合併槽の件なんですけれども、161ページを見ますと、5人槽、7人槽、10人槽というのがあるんですけれども、大体、今、核家族で新築されているのが多いかと思うんですけれども、もし、4人家族だったら5人槽でいいのかなと思うんですけれども、この7人槽、10人槽というのは、その家族人数よりも、やはり少し多目なのを設置しているという状況が見受けられるんですか。そういうことはないですか。

○野口委員長 安達課長。

○安達下水道課長 こちらは、建築基準法及びJAS法の中で、建物の面積によって何人槽というような取り決めがございます。宅地の建物が140平米以下の場合は5人槽、140平米を超えた場合には7人槽、2世帯住宅、母屋と隠居がありまして、両方にトイレとかお風呂がありますよという場合は10人槽という決まりになっていますので、現実的に3人しか住んでいないから何人ですよということじゃなくて、あくまでも、法に基づいた中の建物の面積で槽は決まってしまう。

○萩原瑞子委員 失礼しました。思い出しました。ありがとうございます。

○野口委員長 ほかにございますか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で、質疑を終わります。

続いて、公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

下水道課長安達正一君、お願いします。

○安達下水道課長 認定第1号 平成29年度笠間市公共下水道特別会計決算の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

平成29年度公共下水道特別会計につきましては、下水道事業が平成30年4月1日に公営企業法に基づく企業会計に移行し、平成30年3月31日で打ち切り決算となり、出納閉鎖期間がないため、歳入歳出額につきましては、3月31日現在の決算額を記載してありますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

初めに歳入についてご説明申し上げます。決算書228、229ページ、成果報告書320、321ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目受益者分担金、第1節現年度分295万5,900円は、地区外から接続した32件分でございます。

第2項負担金、第1目受益者負担金、第1節現年度分、5,788万8,400円で1,368件分、第2節滞納繰越分、193万8,700円で138件分を歳入しております。

不納欠損処分としまして137万2,100円は、時効消滅14件、本人死亡8件、破産1件、所在不明3件でございます。また、現年度分・滞納繰越分合わせて1,478万6,900円が収入未済額となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料、第1節現年度分、5億9,970万9,554円で8万3,380件分、第2節滞納繰越分、884万202円で1,817件分を歳入しております。

不納欠損分338万9,105円は、時効消滅15件、本人死亡14件、破産3件、所在不明111件でございます。

また、現年度分・滞納繰越分合わせて3,893万865円が収入未済額となっております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、決算書のページを返していただきまして、第1目下水道事業国庫補助金2億2,132万円は、管路施設整備及び下市毛ポンプ場長寿命化工事に伴う国庫補助金を歳入したものです。

成果報告書322、323ページをお開き願います。

第4款県支出金、第1項県補助金、第1目下水道事業費県補助金、第1節公共下水道事業県補助金140万円は、下水道整備支援に伴う県補助金を歳入したものでございます。

第6款繰入金、第1項第1目一般会計繰入金8億4,263万円は、一般会計からの繰入金を歳入したものです。

第7款第1項第1目繰越金1億2,958万3,612円は、前年度よりの繰越金でございます。決算書232、233ページをお開き願います。

第9款第1項市債、第1目下水道事業債、第1節公共下水道事業債3億6,600万円、第2

節資本平準化債 3 億 7,900 万円、合わせまして 7 億 4,500 万円を借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は、26 億 1,603 万 5,219 円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書 234、235 ページ、成果報告書は 324、325 ページをお開き願います。

第 1 款下水道費での不用額が、ことしは 1 億 4,943 万 4,524 円というふうに表示されておるんですが、先ほど説明したとおり、3 月 31 日で打ち切り決算を実施したことにより、4 月以降の支払い予定額が不用額に含まれておりますので、前年度よりは大きな数字になっておりますのをご了承いただきたいと思います。

それでは、第 1 項第 1 目下水道総務費 1 億 1,583 万 5,553 円は、受益者負担金、下水道使用料、下水道普及啓発費の費用で、主なものについてご説明申し上げます。

第 11 節需用費 402 万 479 円は、公用車燃料費、管理棟の光熱水費等が主なものでございます。

第 12 節役務費 121 万 1,559 円は、電話料、建物災害保険料等でございます。

13 節委託料 2,976 万 199 円は、下水道使用料、賦課徴収業務委託料、地方公営企業法適用準備業務委託料等の支出でございます。

第 19 節負担金補助及び交付金 943 万 2,496 円は、職員給与負担金及び各種協議会負担金の支出でございます。

第 25 節積立金 456 万 7,756 円は、公共下水道事業基金への積み立てでございます。

第 27 節公課費 697 万 2,300 円は、消費税の納付分でございます。

第 2 目下水道管理費 7 億 1,748 万 5,265 円は、2 カ所の浄化センター、3 カ所のポンプ場、管路施設関係の維持管理費用及び下水道施設長寿命化計画推進事業で、主なものについてご説明申し上げます。

第 11 節需用費 5,508 万 4,288 円は、汚水処理施設等の光熱水費、修繕料の支出でございます。

第 13 節委託料 3 億 9,851 万 1,381 円は、施設管理委託料、汚泥運搬委託料、下水道台帳補正業務委託料、下市毛ポンプ場設備更新工事委託料でございます。

継続費、通次繰越額 1 億 2,698 万円につきましては、下市毛ポンプ場の設備更新工事委託でございます。

決算書 236、237 ページをお開き願います。

第 15 節工事請負費 2 億 920 万 508 円は、処理場修繕工事、管路修繕工事、浄化センターともべ長寿命化工事等でございます。

第 19 節負担金補助及び交付金 3,787 万 8,000 円は、那珂久慈汚水処理焼却炉施設維持管理負担金でございます。

成果報告書 326、327 ページをお開き願います。

第2項下水道建設費、第1目下水道建設事業費3億506万5,658円は、管路施設工事等の費用で、主なものにつきましてご説明申し上げます。

第13節委託料1,335万9,600円は、公共下水道事業計画変更業務委託及び管路設計業務委託料でございます。

第15節工事請負費2億4,308万9,200円は、管路施設工事10件、公共ます設置工事37件と、前年度よりの繰越明許による管路施設工事3件を実施したものでございます。

第22節補償補填及び賠償金、1,407万2,400円は、現年度分及び前年度よりの繰越明許による水道管移設補償費でございます。

第2款公債費14億2,087万1,962円は、下水道事業債元金11億2,852万3,389円及び、決算書のページを返していただきまして、利子2億7,434万8,573円でございます。

第3款の予備費の支出はございません。

歳出合計、25億4,125万8,438円でございます。なお、歳入歳出差引額7,477万6,781円は、公共下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による笠間市公共下水道事業会計に引き継ぎました。

以上で、公共下水道特別会計の説明を終了させていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、成果報告書の321ページの、そこに「1 受益者負担分」と書いてありまして、「排水区域外から公共下水道へ接続した土地に対する分担金を収入した32件」と、このような記載があります。

まず、排水区域外から公共下水道への接続という際の基準というのは、どういう基準になっているのでしょうか。つまり聞きたいのは、かなり離れている場合、どの辺までを接続可能としているのか、そういう区域外からの公共下水道への接続の基準、それをまずお聞かせいただきたいと思えます。

○野口委員長 安達課長。

○安達下水道課長 こちらに書いてありますので。受益者、当然、下の負担金は認可エリア内ということで、分担金につきましては、仮に道路に下水の本管が通っていて、その右側は下水道のエリアです。左側は下水道のエリアではありませんという箇所がありますので、そういう場合、下水道につなぎたいということで、ますの取り出しだけをやってつなげる方、エリア外ですけれども。ですから、目の前に本管が通っているけれども、そのエリア外の方ということで、県から32件の収入をさせていただいております。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○石井 栄委員 そうしますと、何百メートルも離れているところから、そういうことはやらないわけですか、やるんですか。



○野口委員長 はい、どうぞ。

○安達下水道課長 エリア外で新たに加入するために、本管は接続いたしません。あくまでも本管に接続される方だけです。できる方だけです。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○石井 栄委員 じゃ、それに関して市の補助というのはあるんですか。市の、市が分担金のほかに、分担金にあわせて、市から幾ら、総費用の幾らを補助するとかそういうのはあるんですか。

○野口委員長 はい、安達課長。

○安達下水道課長 下水道に関してはございません。工事の中で、逆に受益者分担金としてお金をいただくだけで、補助金はお出しいたしません。

○野口委員長 よろしいですか。

○石井 栄委員 はい。

○野口委員長 ほかにございますか。

○石井 栄委員 はい。

○野口委員長 はい。

○石井 栄委員 326ページなんですけれども、公共下水道整備事業費に2億3,700万ほど支出したとありますが、この公共下水道の設置、整備状況なんですけれども、笠間、友部、岩間地区ごとの設置率といいますか、整備率というのがもしくはありましたら、現時点で何%ぐらいになっているのか、お聞かせいただけますか。

○野口委員長 はい、安達課長。

○安達下水道課長 普及の面積で申し上げたいと思うんですけれども、整備済みの面積が、これは平成30年3月31日現在なんですけど、市全体で1,404ヘクタール、そのうち、笠間地区が388ヘクタール、友部地区が719ヘクタール、岩間地区が297ヘクタールとなっております。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それは、次年度に向けてはどういう計画になっていますかね。

○野口委員長 安達課長。

○安達下水道課長 次年度ですから平成31年度の話でしょうか。

○石井 栄委員 ことしですね。平成30年度。これは平成29年度ですよ。

○安達下水道課長 そうです。

○石井 栄委員 今のですよね。今年度の目標といいますか、予定。

○野口委員長 安達課長。

○安達下水道課長 今年度につきましても、公共下水道については、認可は得てもらっている中の工事なので、その中で人口があるとかそういうものを優先的に進めていきたいと考えております。以上です。

〔「オーケーだ」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 では、以上で質疑を終了いたします。

続いて、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてお願いします。

安達課長、はい、お願いします。

○安達下水道課長 認定第1号 平成29年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。決算書245、246ページ、成果報告書342、343ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目農業集落排水事業分担金、第1節現年度分2,016万7,000円は、友部北部地区現年度分の595件及び北川根・枝折川地区新規加入者4件分を歳入してございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目農業集落排水使用料、第1節現年度分、7,143万7,594円で9,500件分、第2節滞納繰越分、94万6,626円で113件分を歳入しております。また、現年度分、滞納繰越分を合わせて251万3,887円が収入未済額となっております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目農業集落排水事業国庫補助金1億7,580万円は、污水施設整備推進交付金を歳入したものでございます。

第4款県支出金、第1項県補助金、第1目農業集落排水事業県補助金204万円は、市原地区処理場機能診断業務に伴う県補助金を歳入したものでございます。

決算書247、248ページをお開き願います。第2目農業集落排水事業推進交付金1,576万6,000円は、国庫補助対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年度から5年間交付される交付金を歳入したものでございます。

第6款繰入金、第1項第1目一般会計繰入金3億421万2,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

成果報告書は344、345ページをお開き願います。第2項基金繰入金、第1目農業集落排水事業市債償還基金繰入金2,649万円は、農業集落排水事業市債償還基金からの繰入金を歳入したものです。

第7款繰越金、第1項第1目繰越金534万5,849円は、前年度よりの繰越金でございます。

決算書249、250ページをお開き願います。

第9款市債、第1項市債、第1目農業集落排水事業債1億9,760万円を借り入れしたものでございます。

以上、歳入合計は8億1,985万6,303円となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書251、252ページ、成果報告書346、347ページをお開き願います。

第1款農業集落排水事業費、第1項第1目農業集落排水施設管理費1億1,183万6,971円は処理施設管理委託料で、主なものにつきましてご説明申し上げます。

第12節役務費2,922万1,581円は、6地区の処理場汚泥くみ取り手数料等の支出でございます。

第13節委託料5,158万325円は、処理施設管理委託料、機能強化診断調査業務委託料及び使用料、賦課徴収業務委託料でございます。

第15節工事請負費1,645万4,420円は、管路施設補修工事及び処理施設修繕工事でございます。

第27節公課費664万9,200円は、消費税の納付分でございます。

第2項第1目農業集落排水施設建設費4億2,013万5,286円は、管路施設工事費等の費用で、主なものにつきましてご説明申し上げます。決算書253、254ページをお開き願います。

第13節委託料1,501万2,000円は、管路施設設計業務委託料でございます。

第15節工事請負費3億7,701万4,800円は、管路施設工事を実施したものでございます。

繰越明許費1億6,723万円は、支障物件等の移転に日数を要したため、年度内に工事が完了しないため、工期を延長し、繰り越したものでございます。

第22節補償補填及び賠償金405万円は、水道本管移設補償費等でございます。

第2款公債費2億7,692万4,019円は、下水道事業債元金2億806万9,515円及び利子6,885万4,504円でございます。

歳出合計8億889万6,276円でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明を終了させていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終了します。

ここで休憩にします。20分、11時20分まで。

午前11時08分休憩

---

午前11時18分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

建設課長吉田貴郎君。お願いします。

○吉田建設課長 平成29年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について、ご説明申し上げます。歳入歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。決算書25、26ページになります。成果報告書につきましては、46、47ページをお開き願います。決算書では一番下になります。成果報告書では下から3段目になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入額は、社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本交付金の合計であります。社会資本整備交付金としましては、南友部平町線、来栖本戸線でございます。防災・安全社会資本整備交付金としましては、市道（友）2級5号線外5路線でございます。

続きまして決算書27、28ページをお開き願います。

2節都市計画費補助金の収入済額のうち、1億8,682万円が建設課所管分でございます。内容といたしましては、都市再生整備事業の友部駅周辺地区、岩間駅西地区の事業に係る交付金でございます。

続きまして、成果報告書48、49ページになります。3節住宅費補助金の収入済額のうち4,054万3,000円が建設課所管分でございます。内容といたしましては、社会資本整備総合交付金、地域住宅支援補助金等といたしまして、（岩）西277号線、大網地区等の狭あい道路整備事業4路線と公営住宅等ストック総合改善事業等、3事業の交付金でございます。

決算書31、32ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、56、57ページをお開き願います。決算書は4段目になります。成果報告書は中段になります。

14款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額は、合併町村幹線道路緊急整備支援事業補助金といたしまして、茨城県より収入してございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書95、96ページをお願いいたします。成果報告書につきましては、196、197ページからになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の支出済額3億5,640万2,155円は、成果報告書の196ページの中段にあります積算システム管理事業から198ページの下から2段目になります市道（笠）4311号線整備事業に係る経費でございます。

事業内容につきましては、市道稲田片庭線外29路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書96ページをごらん願います。道路新設改良費の不用額の主な理由につきましては、委託料、工事請負費につきまして、入札による請負差金でございます。

続きまして、決算書97、98ページ、成果報告書200ページ、201ページをお願いいたします。4目幹線道路整備費の支出済額4億3,747万389円は、成果報告書200ページの一番上になります市道（友）2級5号線整備事業から、202ページ上から5段目の市道（笠）2237号線整備事業にかかるまでの経費でございます。事業内容につきましては、市道（友）2級5号線外7路線の測量設計等委託料、道路改良工事費、用地取得費、工作物等の補償費になります。

幹線道路整備費の不用額につきましては、工事請負費の入札による請負差金でございます。

続きまして、5目狭あい道路整備等促進費の支出済額6,215万2,859円は、成果報告書202ページの市道（岩）西2277号線事業から、市道（笠）1251号線道路整備事業にかかる経費でございます。事業内容につきましては、市道（岩）西277号線3路線の測量設計等委託料と、道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償になります。

最後になりますが、平成29年度から平成30年度の建設課所管の繰越事業は、16事業でございます。繰り越しの理由といたしましては、電柱等の補償物件の移転に時間を要し、工事完了のおくれになったことや、用地交渉、相続手続に時間を要したためでございます。

なお、16事業のうち、現在までに6事業が完了してございます。

以上で建設課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 202ページに、「狭あい道路整備等促進費で」という記載がありますがけれども、この狭あい道路の整備促進は、申請の件数が何件ほどあって、そのうち何件が認可をされることになったのか、お願いします。

○野口委員長 吉田課長。

○吉田建設課長 この202ページの狭あい道路事業につきましては、国の交付金事業でございます。今、議員がおっしゃっているのは、生活道路。

○石井 栄委員 生活道路。

○吉田建設課長 道路でよろしかったですか。

○石井 栄委員 うん、生活道路。

○吉田建設課長 はい、生活道路につきましては、区長さんから地域の要望を取りまとめていただきまして、平成29年度ですと9件の要望がございました。これらにつきましては、内部で審査を行いまして、平成31年度予算につきましては、これから検討していくと。昨年でいきますと9件でございます。

○野口委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、もしかわかればなんですが、一昨年度、何件申請して、昨年度、その申請の中で何件認可されて着手したのかということはおわかりですか。

○野口委員長 吉田課長。

○吉田建設課長 申請件数、ちょっと手元の資料ございませんが、昨年度から積み残しになって、ことし再度審査をしたという件数が4件ございます。その平成27年度につきましては、ことし審査した件数は5件ございます。ただ、申請された件数というのは、ちょっと手元にないので、後でご報告したいと思います。

○石井 栄委員 はい。

○野口委員長 ほかにございますか。

○萩原瑞子委員 じゃ、ちょっと一つ。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 成果報告書を見ますと、新設道路改良というのがあるんですけども、平成29年度は、新設道路というの大きいところありましたか。新しくできたところありますか。

○野口委員長 吉田課長。

○吉田建設課長 成果報告書の中には、先ほど生活道路が大きい、幾つかございます。

198ページを見ていただきますと、上から2番目になりますけれども、友部駅周辺整備事業というものは、地区道路ということで明記されていますけれども、これが平成30年度、今年度で一応完了するという予定になってございます。

それから、その下の八雲地区の浸水対策ということで、市役所のわきですね。旧ボーリング場があったあたりから浸水するというので、この辺の事業を重点的に行ってございます。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 それは今まであったところの改良じゃなくて、新しく道路をつくったということですか。じゃないんですよね。どうですか。

○野口委員長 吉田課長。

○吉田建設課長 先ほどの友部駅周辺整備事業につきましては、改良工事になっています。南友部地内でございます。

○萩原瑞子委員 新設はないんですね。

○吉田建設課長 新設につきましては、200ページの幹線道路整備の中で現在行っています来栖本戸線とか南友部平町線が新しい道路をつくっているところになります。

今現在、この2路線を重点的にやっていますけれども、これから新しく整備するという路線は。

○萩原瑞子委員 ないね。

○吉田建設課長 ないということになります。

○萩原瑞子委員 わかりました。ありがとうございます。

○野口委員長 ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 はい。以上で質疑を終了いたします。

続いて、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けて説明願います。

管理課長横手 誠君。

○横手管理課長 管理課所管の歳入歳出について、主なものをご説明いたします。

初めに、歳入から説明します。決算書は17、18ページをごらんください。中段になります。成果報告書は、32、33ページをごらんください。

中段になります。11款交通安全対策特別交付金、1項1目1節交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金です。

次に、決算書21、22ページ、上から3段目になります。成果報告書は36、37ページ、下から4段目になります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、1節道路使用料は、東電・NTTなどの道路及び法定外公共物の占用料です。

次に、3節公園使用料は、芸術の森公園で開催された陶炎祭などのイベントにおける駐車場や行為許可の使用料になります。

次に、4節住宅使用料は、市営住宅13団地、入居戸数約270戸の現年分及び過年度分の使用料になります。なお、収入未済額については、現年分18名、過年度分37名の滞納額でございます。現年分の収入率は約98%となっております。

次に、5節駐車場使用料は、友部、岩間、二つの駅前広場の駐車場使用料になります。

続きまして、決算書33、34ページ、中段になります。成果報告書は60、61ページ、上から4段目になります。

15款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金は、芸術の森公園の管理協定に基づく県からの委託金でございます。

続きまして、決算書45、46ページになります。中ほどになります。成果報告書は76、77ページ、下から2段目になります。

20款諸収入、4項5目3節雑入のうち、管理課分が496万3,089円で、市営住宅の浄化槽電気料及び友部・岩間二つの駅、自由通路の公告掲載料などになります。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。決算書95、96ページをごらんください。上段になります。成果報告書は194、195ページになります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分は5,753万4,302円で、主な内容につきましては、成果報告書にて説明いたします。195ページの上から2段目になります。道路管理総務事務は、道路管理に起因する事故の賠償保険料や境界復元等測量業務などがございます。

次に、道路台帳更新事業は、道路の新設改良や区域の変更などに伴う台帳の更新業務の委託料になります。

次に、交通安全対策事業は、道路利用者の安全を確保するため、カーブミラーやガードレール等の設置、補修及び区画線の復旧工事を行ったものです。

次に、土地情報管理事業は、国土調査の成果である地積集成図のデータ管理を行うもの

で、分筆、合筆、地図形成などの地積集成図加除業務を行ったものです。

続きまして、決算書、同じページ中段になります。成果報告書は194から197ページになります。2目道路維持費の主な内容は、成果報告書にて説明いたします。下から3段目になります。

道路維持事業として、友部・笠間・岩間各地区の道路水路の緊急的な補修並びに維持工事を実施したもので、また、通行者の支障になる道路敷地内にある樹木の植栽管理や草刈り等を行った費用になります。

次に、次ページの一番上の段、橋りょう長寿命化修繕事業は、点検の結果により修繕が必要になった橋りょうにおいて、補修設計及び工事を行ったものでございます。

次に、上から2段目、橋りょう定期点検事業は、橋の長さが2メートル以上15メートル未満のものを5年ごとに点検し、修繕計画を策定するもので、84橋を点検いたしました。

次に、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業は、橋の長さが15メートル以上のものを15橋点検し、修繕計画の更新を実施いたしました。

次に、橋りょう定期点検事業（繰越）は、86橋の点検及び点検の結果により、かけかえが必要となった橋りょうの工事を行ったものです。

次に、決算書99、100ページになります。上段をごらんください。成果報告書は206、207ページをごらんください。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分は2,716万6,412円で、主な内容は成果報告書にて説明いたします。下段になります。

友部・岩間、二つの駅の自由通路、駅前広場管理事業で、内容は、施設を良好な状態に維持し、利用者の満足度を高めるため、保守点検や清掃業務を委託したものです。

続きまして、決算書101、102ページ、中段をごらんください。成果報告書は210、211ページになります。

5目公園費のうち、管理課分は1億5,942万3,424円で、主な内容は成果報告書にて説明いたします。上から4段目、公園施設管理事業は、都市公園18カ所などを訪れる利用者が気持ちよく利用できる環境を整えるため、除草、トイレ清掃等の委託業務を行ったものです。1段飛ばしていただきまして、笠間芸術の森管理事業は、市が指定管理者となる区域の公園使用許可等の業務を含めた公園樹木植栽、電気施設の管理業務を行ったものです。また、不用額の主なものは、公園施設管理事業で植栽管理委託の請負差金でございます。

続きまして、決算書そのままのページで、下段になります。成果報告書は212、213ページの中段になります。

5項住宅費、1目住宅管理費のうち、管理課分は5,872万2,860円で、主な内容は成果報告書にて説明いたします。住宅管理事業は、市営住宅13団地について、良好な居住環境の促進及び維持管理のため、修繕や施設保守点検などを行った費用です。

次に、市営住宅長寿命化事業は、安全で快適な住宅を長きにわたり確保するため、外部



の塗装や手すり改修工事を行ったものでございます。

以上で、管理課所管の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 成果報告書の210ページ、211ページに関してですけれども、この中で、つつじ公園の管理費というのはどこに入っていますか。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 つつじ公園は、この中には入っておりません。課が、商工観光課のほうで。

○石井 栄委員 そうなんですか。

○横手管理課長 はい、よろしく申し上げます。

○石井 栄委員 じゃ、いいです。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 成果報告書の196、197にある道路維持費の橋りょう点検で一つ、ここに入っているかどうか私ちょっとわからないんですけれども、国道355号線がギャラリーロードのほうに行きますけれども、その手前に逆川と、越える小さな橋があるかと思うんですけれども、この辺というのは今どのように。なぜかという、ここは今、今度、笠間のバイパスができるところとの取りつけで若干変わるんだろうと思うんですけれども、その辺今どのように、これまで、今回の決算の中で触れているのであれば、説明いただきたいし、触れていないのであれば別に聞いたほうがよいかなとちょっとあれなんですけれども、今おわかりの範囲でお答えいただければと思います。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 ただいまの橋は、355にかかる橋になります。下を管理している逆川は当課で管理しておりますが、橋につきましては、県のほうで管理していることになります。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 おっしゃられること確かにそうなので、それは了解しました。

わかる範囲で今、あそこに現行の355があつて、片方に歩行者用の細い、それは南側かな、逆側はないんですよ。ですから、今後その辺、使いやすさというか、あの辺一帯的に何か管理課さんのほうでおわかりでしたら、答弁いただけたらと思うんですけれども。今のところ情報がないということであれば、結構ですけれども。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 水戸土木さんのほうでバイパス工事とともに、そのあたり一体の取りつけ部でありますとか、今の橋の付近の設計をしております、聞くところでは、反対側にも歩道橋を。

○畑岡洋二委員 はい。

○横手管理課長 新道と施工するというで聞いております。以上です。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○野口委員長 よろしいですか。

村上委員。

○村上寿之委員 成果報告書の196、197ページのちょうど中間あたりの橋りょう点検事業なんですけれども、この橋りょう補修工事費を支出したというところ、一橋、これはどんな感じだったので工事をしたというような、これは場所と、どんな感じだったので工事をしたということをお聞きしたいんですけれども。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 まず、場所につきましては、友部地区の小原地内になります。久保宿橋という旧県道にかかる橋があったんですが、その橋の老朽化に伴いまして、下部工・上部工にクラック等が入っておりました。点検の結果、かけかえを要するという結果が出たものですから、ボックスカルバートという箱型のコンクリート構造物を伏せて、かけかえを実施いたしました。

以上でございます。

○野口委員長 村上委員。

○村上寿之委員 この久保橋というのは、地区何年ぐらいの橋だったかわかりますかね。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 先ほど言いました県から移管を受けた橋なんですけど、調査の結果、不明でございました。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○村上寿之委員 やはりこのように、久保橋のように、不明の橋とかもう相当長く傷んでいそうな橋だというのも、この86橋のうちにはどのぐらい、この86ね、点検したから、今は大丈夫なんだろうけれども、将来やはり修理をしなくちゃ、工事をしなくちゃいけないかなと思うような橋というのは、結構あるんですか。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 2メートル以上の橋が今回の橋りょう点検の対象になっているんですが、全部で約350橋ほどございまして、先ほど申し上げましたような、かけかえするような橋はその橋1橋でございました。

修繕が必要なものは11橋ございますので、適切な修繕のほうをしていきたいと考えております。以上です。

○村上寿之委員 はい、ありがとうございます。

○野口委員長 ほか、よろしいですか。

石田委員。

○石田安夫委員 済みません、全くこことは関係ないんですけども、市営住宅の件で、駐車場、要するに今現在は、駐車スペースが1軒に対して1台ということで大変困っているという市民の声がたくさんあって、お宅のほうにどうにかならないかということでお願いをしました。

返事としては、その場所をやってくれるという話だったんですけども、全体的に市営住宅が空き家になっているので、2台目の駐車場を確保していきたいという話を伺ったんですが、どのようにになりましたか。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 石田委員のほうでお話あったのは、石井第2住宅の辺だと思うんですが。

○石田安夫委員 そうです。

○横手管理課長 ここは、隣接に元警察の官舎がありまして、ここは今、笠間市が所管しているんですが、そのあたりのあいている土地をというお話だったと思うんですけども、ここは駐車場に検討しているところです。

そのほかの住宅につきましては、まだ住宅も全て残っておりますので、今現在、その2台目の駐車スペースをとということに対しての検討はしておりません。

○野口委員長 石田委員。

○石田安夫委員 済みません、検討するという話だったので、そこも含めて、ちょっとおくれますという話を私、伺ったんです。なので、要するに庁議でやって、要するにあんまり入っていないという現状があって、やっぱり一般の住宅であれば、2台とか3台とか置ける、一般のね。だから、市営住宅は1台しか置けないので、その辺、2台にしたいという話を私、伺いましたよね。だから、その辺の話はどうなったんですかと私は聞いたんです。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 今の石井第2住宅については、先ほどの隣地のあいたスペースを検討中です。

下市毛につきましては、今、入居を促進しているところなんですけど、あいている駐車スペースについては、2台目をとめさせるということが可能か検討してまいりたいと思います。

あと、福原住宅につきましては、今も隣接の県の土地を借りてお貸ししていますので、あそこは2台目も駐車することは可能な状況でございます。

以上です。

○石田安夫委員 まあ、いいや。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 はい、じゃ、1点お伺いします。

管理課の場合は、ある程度の計画もあるにしても、突発的なことがあると思うんですね。

そういう意味の予算の構成ができていると思うんです。その中で不用額、不用額ね。もちろんやらなかったわけじゃないんでしょうけれども、できなかったという表現が正しいと思うんですが、不用額というのはどのぐらい出ていますか。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 不用額についてでございますが、管理課合計で約1,500万でございます。

道路維持事業で3地区合わせて約500万、これは請負差金によるもの、あとは、地元と工事について調整した中で、ちょっとその工事ができなかったものがありまして、そういったものが不用額になっております。そういった内容でございます。

○西山 猛委員 はい。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 ということは、計画的な部分、あるいは突発的な部分を含めて、管理課の事業というのは大体もうマックスだということですね。その不用額の内訳を見るとね。入札差金と、あとは権利者の事情だとか、関係する人の事情ということでしょうから。そういう受けとめ方でよろしいですか。

というのは、こういう質問をしたのは、管理課とか、あと環境保全課なんかは、どちらかということ、すぐやる課というイメージで動いてもらうのが多分適切なことだと思うんですね。そう思うと、どのぐらい稼働しているかなというのと、人為的な問題とか技術的な問題とか、いろいろなことも含めて、今満たされているかなと思ったのでこういう質問をしたんですね。

不用額の内訳が大体そういうことであれば、この決算をしたときに、1年間の事業というのはある程度消化されているんだなと思ったんですが、そんな感じでよろしいですか。

○野口委員長 横手課長。

○横手管理課長 維持事業につきましては、執行率で約96%実施しております。まず、そういった点から、ほぼマックスの維持をしているものと考えております。

○西山 猛委員 はい、いいです。

○野口委員長 わかりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で、質疑を終わります。

交代のため、休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時55分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

都市計画課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けて説明願います。

都市計画課長持丸公伸君。

○持丸都市計画課長 委員の皆様、大変ご苦労さまです。都市計画課の持丸でございます。

それでは、平成29年度一般会計歳入歳出決算におけます都市計画課所管の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。決算書の27、28ページ、成果報告書につきましては46、47ページになります。

決算書の一番上の段になりますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金の収入済額1億9,798万6,000円のうち、都市計画課所管分につきましては、1,116万6,000円でございます。

主な内容でございますが、成果報告書の下から2段目になります都市計画費補助金としまして、公園事業に伴う社会資本整備総合交付金、現年度分966万6,000円と繰越分150万円を収入したものでございます。

決算書に戻っていただき、3節住宅費補助金の収入済額1億4,154万円のうち、都市計画課所管分につきましては、309万2,000円でございます。成果報告書の48、49ページになりますが、一番上の段、住宅費補助金としまして、建築物の防災・安全対策に社会資本整備総合交付金3件分を収入したものでございます。

続いて、決算書の31、32ページをお開き願います。成果報告書につきましては、56、57ページになります。

決算書の中ほど、15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金の収入済額3,048万2,887円のうち、都市計画課が所管しております分は、615万3,000円でございます。成果報告書の下から3段目になります都市計画費補助金としまして、都市計画基礎調査事業交付金のほか3件分の補助金を収入したものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書97、98ページをお開き願います。成果報告書につきましては、204、205ページになります。

最下段の7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額4億381万8,227円のうち、都市計画課所管分につきましては、3,601万3,556円でございます。成果報告書の5段目になります。都市計画総務事務で、用途地域都市計画道路等の計画変更に必要な図書の作成や、集約と連携のまちづくりのための計画立案のあり方について検討したものでございます。

一つ飛びまして、安居工業地域整備推進事業では、支援業務を委託し、地区内の雑排水、それと雨水排水の方策について検討を行ったものでございます。

次の段になります。屋外広告物適正化事務では、屋外広告物の適正な管理に資するため、管理システムを構築いたしました。

一つ飛びまして、都市計画基礎調査事業では、都市計画法に基づく、おおむね5年ごと

に実施します基地調査を実施したところでございます。

次のページ、206、207になりますが、3段目の木造住宅耐震化推進事業では、木造住宅の耐震診断に対する支援及び笠間市耐震改修計画の策定を行ったものでございます。

次の段、宅地耐震化推進事業では、大規模な盛り土造成地の変動予測調査を実施したものでございます。

決算書の99、100ページをお開き願います。成果報告書につきましては、208、209ページでございます。2目街路事業費の支出済額5,424万3,688円のうち、都市計画課所管分につきましては、3,535万60円でございます。成果報告書の下から2段目と3段目、県道水戸岩間線歩行者空間整備事業では、ポケットパーク整備としまして観光誘導案内板を設置し、同事業の繰越事業では、延長145メートルの道路の改良舗装工事を実施したところでございます。

決算書の101、102ページをお開き願います。報告書につきましては、210、211ページでございます。

5目公園費の支出済額2億691万6,664円のうち、都市計画課所管分につきましては、4,749万3,240円でございます。成果報告書になりますが、上から2段目、公園事業促進事務においては、鯉淵公園内に複合遊具等を設置したものでございます。

次の段になります。公園施設長寿命化事業及び、一番下の同繰越事業では、総合公園内の大型複合遊具1基等の更新と複合遊具の改修工事を行ったものでございます。

一つ上の段になりますが、総合公園改修事業の繰越分では、総合公園内に約3,000平米の芝生広場を整備を行ったものでございます。

決算書にお戻りいただき、6目岩間駅周辺整備事業費3,028万5,083円のうち、都市計画課所管分につきましては、2,188万9,381円でございます。成果報告書につきましては、212、213ページになります。上から2段目の岩間駅東土地地区画整理事業繰出金事務でございますが、特別会計の閉鎖に伴う繰上償還を含む合併特例債の元金及び利子の支払いのため、特別会計に繰り出しをいたしたものでございます。

以上で説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 よろしいですか。質疑を終わります。

岩間駅東土地地区画整理事業特別会計決算の審査に入ります。

持丸公伸君。

○持丸都市計画課長 続きまして、平成29年度岩間駅東土地地区画整理事業特別会計の決算について、ご説明申し上げます。決算書が264ページ、実質収支に関する調書になります。歳入総額につきましては、5,778万9,000円、歳出総額も同額の5,778万9,000円で、歳入歳

出差引残額はゼロ円でございます。平成29年度をもちまして、特別会計を閉鎖しております。

それでは、歳入歳出の主なものについて事項別明細書にてご説明申し上げます。決算書は260、261ページをお開き願います。成果報告書につきましては、362、363ページでございます。

歳入でございますが、1款財産収入、1項財産売却収入、1目不動産売却収入の収入済額3,590万円は、残ってありました保有地1区画の処分金でございます。

2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金の収入済額2,188万9,381円は、一般会計からの繰入金でございます。繰越金はございませんでした。

歳入合計、5,778万9,381円でございます。

続いて、歳出でございます。

決算書の262、263ページ、成果報告書につきましては、364、365ページでございます。

1款土地区画整理事業費、1項総務費、1目総務費の支出済額5万3,000円につきましては、保留地の草刈り委託料でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額5,602万5,299円は、地域開発事業債償還元金と合併特例債償還元金でございます。

同じく、2目利子の支出済額171万1,082円につきましては、地域開発事業債償還利子と合併特例債償還利子でございます。成果報告書366、367ページのとおり、事業債は全て償還をしたものでございます。

以上です。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑はいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。1時より再開いたします。

○野口委員長 先ほどの管理課の橋の件で、補足説明がしたいということですので、そちらのほうをお願いします。

○横手管理課長 先ほど村上委員のほうから、橋りょうの修繕箇所数の件で質問があった件なんですけど、私のほうから、修繕が必要なものは「11橋」というお話をしてしまったかと思うんですが、「17橋」に訂正をお願いしたいと思います。なお、かけかえが必要な橋はございません。以上でございます。

○野口委員長 はい。

午後零時05分休憩

---

午後1時00分再開

○野口委員長 では、休憩前に引き続き、まちづくり推進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出続けて説明願います。

まちづくり推進課長松本浩行君。

○松本まちづくり推進課長 まちづくり推進課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきましてご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

初めに歳入についてご説明いたします。決算書27、28ページをお開きください。右ページ2段目の14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節住宅費補助金の収入済額1億4,154万円のうち、まちづくり推進課所管分は9,790万5,000円でございます。内容でございますが、成果報告書にてご説明申し上げます。成果報告書48、49ページをごらんください。3段目でございます。空家対策総合支援事業を活用して施工しました笠間歴史交流館井筒屋及び外構などの整備費に係る平成29年分と平成28年度繰越分の国庫補助金を収入したものです。

続きまして、決算書37、38ページをお開きください。右ページ、下から3段目の18款繰入金、2項基金繰入金、4目1節市街地活性化基金繰入金の収入済額1,338万2,000円でございます。

内容でございますが、成果報告書の66、67ページをごらんください。

5段目でございます。市街地活性化推進事業へ充当するため、市街地活性化基金から繰り入れしたものでございます。市街地活性化推進事業につきましても、この後、歳出の中でご説明いたします。

次に、歳出についてご説明いたします。決算書53、54ページをお開きください。

中ほどでございます。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額6億4,444万4,486円のうち、まちづくり推進課所管分は3,201万5,688円でございます。主な支出内容につきましても、成果報告書の102、103ページをごらんください。一番上の段からとなります。

地域おこし協力隊事業でございますが、地域おこし協力隊員5名分の報酬及び活動費を支出したものです。各隊員の主な活動内容としましては、ノルディックウォーキングによる健康増進やワインによる地域活性化、クライנגルテンを拠点とした地域活性化の支援活動などがございます。

2段目の定住化促進事業でございますが、笠間市への移住を希望する方を対象にした移住体験施設における短期移住や移住体験ツアーの実施、また、主に都内において移住相談会を開催するなど、定住化促進PR活動を実施した費用などを支出したものでございます。

3段目の市街地活性化推進事業でございますが、民間事業者等が行う駅及び笠間稻荷門前通り周辺など、街なかのにぎわいづくりに寄与する市街地活性化推進事業に係る経費に対し、補助金などを支出したものでございます。平成29年度は、門前通り周辺に空き店舗



を活用したシュークリーム店と空き地を活用した美容室の2件の事業に対し、補助金を交付しております。

続きまして、決算書97、98ページをお開きください。下段でございます。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額4億381万8,227円のうち、まちづくり推進課所管分は2億2,366万6,096円でございます。主な支出内容でございますが、成果報告書の208、209ページをごらんください。5段目でございます。

笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業でございますが、こちらは、井筒屋周辺整備に係る大石邸跡基本設計などの委託料や工事費である大石像の移設工事費と井筒屋本館の外構整備工事費のうちの前払金の530万円及び井筒屋の備品購入費を支出したのが主なものでございます。

なお、当該ページに記載はありませんが、大石邸跡案内板設置工事と井筒屋本館の外構工事の工事費1,479万2,000円を今年度へ繰り越しさせていただいております。

1段飛ばしまして、7段目の笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業の平成28年度繰越分でございますが、こちらは、井筒屋本館耐震補強改修工事に係る管理業務委託料や工事費でございます。工事費の内訳ですが、本館耐震補強改修工事、交流広場石張り工事、同じく改良工事を支出したのが主なもので、そのほか井筒屋本館のサイン設置工事、電話設備工事、交流広場板塀設置工事や門前通りの信号機鋼管塗装工事、F型標識鋼管工事などがございます。

以上、まちづくり推進課所管分の説明を終わります。

**○野口委員長** もう一つ、空家政策推進室長磯山浩行君からお願いいたします。

**○磯山空家政策推進室長** 空家政策推進室、磯山です。よろしく申し上げます。

引き続きまして、まちづくり推進課空家政策推進室所管のものにつきまして、ご説明申し上げます。

歳出についてご説明申し上げます。決算書101、102ページをお開きください。成果報告書につきましては、212、213ページになります。

5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額7,202万9,708円のうち、空家政策推進室所管分は、1,176万5,730円でございます。成果報告書、下から3番目、空家活用推進事業では、空家バンク登録物件の修繕及び利用補助として、23件の補助金支出を行いました。この補助金につきましては、国費、社会資本総合整備交付金を活用しております。

次に、空家等の適正管理事業では、解体費用6件分の補助金を支出したほか、登記や戸籍調査に伴う非常勤職員を1名雇用したものでございます。

以上で説明を終わります。

**○野口委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 成果報告書の103ページに載っております移住希望者体験施設なんですけれども、この決算の後の様子をお教えいただけますか。決算に、流れで結構です。

○野口委員長 もう一回、ちょっと、もう一回言ってください。

○萩原瑞子委員 移住体験施設がありますよね。そこの利用状況とか、移住者に対する、平成29年度にはこのように決算が出されていますので、それに続いて同じようなことを今回もやっているのかということ。

○野口委員長 松本課長。

○松本まちづくり推進課長 移住体験施設につきましては、平成30年1月から現在のつつじ公園の下の場所に移設しております。

まず、平成29年度の利用状況なんですけど、9組20名、延べ102日間利用されております。

今年度から利用者等の意見を受けまして、今まで1週間からの利用だったんですが、3泊4日からの利用を可能にしまして、現在、平成30年度の実績としましては、8月末まで既に10組29名、延べ87日間の利用と、かなり多く利用していただけるようになりました。

以上です。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、平成29年から続いているわけですけども、その中で今まで利用した方で、笠間市に住んでもいいかなとか、住んでいる、既にもう住んだという方とか、そういった笠間市に移住についてのその後の結果をお教えいただきたいと思えます。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○松本まちづくり推進課長 かさちょこを実際に利用した方で移住につながった方が、これまで3組、6名の方が移住につながっております。

○野口委員長 よろしいですか。

○萩原瑞子委員 ありがとうございます。

○野口委員長 はい。ほかにございますか。

西山委員。

○西山 猛委員 門前通りの補助金の件、2件ありましたね。そのうちの1件が、建築物としていかがなものかということの前に指摘しましたけれども、これは何か基準が曖昧で、まちづくりのほうで、前課長時代かなと思うんですが、もちろん決算だから、きちっとしてもらいたんですけども、門前通りの、例えば朱色にしましょうとか、そういう活動を推進しているはずなんだけれども、実際、建物として、じゃあ、どんな扱いにするのかなといったときに、前例をつくったわけなんですけれども、これはいかがですか、どんなふうな扱いでしたか、要するに内部で。ちょっと説明してください。

○野口委員長 松本課長。

○松本まちづくり推進課長 2件のうちの1件が、エアストリームというアメリカのトレ

ーラーハウスを利用して、美容室に改装した物件ということでありまして、トレーラーハウスに関して、建物かどうかという論議を内部で行いました。

その件に関しまして、まず結論としまして、トレーラーハウスに関しましては、付随するスタッフの休憩所とか着替え室とかと一緒にもうほとんど、ほとんどというか動けない状態のものであって、そのスタッフの休憩所はもちろん建築確認を取る。そのエアストリームにつながる下水管や水道管は容易に本管接続というか、配管から容易に取り外しできないものであるという判断から、建物であるということで補助の対象といたしました。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 委員長、お願いがあるんですけども、休憩していただいて、これはちょっとグレーゾーンの話なんですよ。

○野口委員長 はい。わかります。

○西山 猛委員 いいですか、議論させてもらって。

○野口委員長 暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

---

午後1時28分再開

○野口委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

ただいま西山委員から提案がありました今回の補助金の使い道と、それからまちづくり、門前通りの開発の認定についての問題を、この後、議長等にお話しして。

○西山 猛委員 いや、委員長に一任するからいいの。委員長に一任するからいいですよ。

○野口委員長 しますので、このお話は今回は、ここの場ではここまでということで了承をいただきたいと思います。よろしいですかね。

○西山 猛委員 はい、了解。

○野口委員長 以上、質疑はもうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 まちづくり推進課関係の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

---

午後1時30分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

会計管理者柴田常雄君。お願いします。

○柴田会計管理者 それでは、会計課所管の平成29年度決算について説明を申し上げます。

まず最初に、歳入より主なもので説明をさせていただきます。決算書につきまして、45ページ、46ページをごらんください。成果報告につきましては、80ページ、81ページになります。

20款諸収入、4項5目3節雑入になります。収入済額4億891万3,047円のうち、会計課所管につきましては、2,701万5,940円となります。お手数でも、成果報告書80ページをごらんください。一番上の5雑入の会計課のところでございます。

収入額2,701万5,940円。内容でございますが、パスポート及び登記事項証明書等の申請等に収入印紙・証紙売りさばき代2,637万5,000円、並びに収入証紙・収入印紙の販売手数料64万940円の合計金額となります。

続きまして、支出のほうに移らせていただきます。決算書51ページ、52ページをお開き願います。成果報告書につきましては、92、93ページでございます。

第2款総務費、第1項第4目会計管理費でございます。支出済額3,960万8,720円。支出の主なものでございますが、7節賃金で41万2,250円、これは一般非常勤職員の平成29年10月から3月までの半年間、午後の4時間の臨時職員の賃金でございます。

次に、11番需用費でございますが、2,697万46円につきましては、主に、先ほど収入で申し上げました収入証紙・収入印紙の購入費でございます。その他、印刷製本費、消耗品がございます。

次に委託料、13節委託料ですが、413万8,200円につきましては、本所・各支所の常陽銀行派出所による収納業務委託料324万円、また、電子決裁システム保守委託85万9,320円等でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございます。734万4,000円につきましては、財務会計システム使用料455万7,600円、電子決裁システム使用料272万1,600円、その他データ転送システム使用料6万4,800円等でございます。

次は、成果報告書92ページ、93ページでご説明を申し上げます。

出納事務としまして、先ほど申しましたとおり、臨時職員1名分の賃金並びに収納事務委託料3カ所、324万円、その他印紙・証紙取扱事業、収入印紙購入代金2,198万5,000円、パスポート等各種申請の収入証紙購入代446万5,000円、財務会計システム管理料455万7,600円、その他で電子決裁システム管理事業、システム保守費用85万9,320円と電子決裁システム使用料272万1,600円でございます。

以上で、会計課所管の歳入歳出でございます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で、会計課関係審査終わります。次に議会事務局。

○柴田会計管理者 ありがとうございます。

午後 1 時 3 5 分休憩

午後 1 時 3 6 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長堀越信一君。お願いします。

○堀越議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします平成29年度一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出のみのご説明をいたします。

初めに、決算書の49ページ、50ページをお開き願います。上段になります。

1 款 1 項 1 目議会費の支出済額、2 億6,245万3,182円ではありますが、議会費に関しましては、議会関係全般に係る恒常的な経費を支出しているところでもあります。また、平成28年度と比較して大きく相違している支出でございますが、12節役務費、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費が、平成28年度比較して増額となっております。これは、平成29年度新規事業のタブレット導入に係る支出によるものであります。

また、13節委託料ですが、平成28年度で比較しまして、約260万円ほど減額となっております。これにつきましては、平成28年度に着手しました新規事業として、会議録作成委託に係る検索システムのデータ加工を実施しておりますが、平成28年度は、合併以降のデータをさかのぼってデータ加工を実施しているところによる相違、違いが出ているところがございます。

それでは、主な事業につきまして成果報告書でご説明申し上げます。84ページ、85ページをお開き願います。

上から 4 段目の政務活動費交付金、支出額609万5,726円ですが、1 人当たり年額40万円を限度とする交付金に対しまして、執行率69.27%でございました。ちなみに、1 人当たりに換算しますと、約28万円の支出状況でございました。

次の正副議長関連事務、視察研修事業、支出額452万8,965円でございますが、これは、各常任委員会等の行政視察費用や全国・県・県西市議会議長会などの負担金が主な支出でございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、下から 3 段目、議会中継配信事業、支出額574万6,404円でございますが、これは、議会中継管理システムに係る委託料、それから配信システム機器のリース代を支出したものでございます。

最後になりますが、ICT化推進事業、議会分の支出額655万8,814円でございますが、これはタブレット導入に係る端末機の購入費用、それから通信費、それと文書共有システムの使用料が主な支出でございます。

以上で、議会事務局所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

○西山 猛委員 不用額の旅費の部分、それから、負担金補助はあれですね、政務活動費。

○堀越議会事務局次長 そうです。

まず、旅費の不用額180万ほどございましたが、これは行政視察の費用として、例えば2泊3日の常任委員会の行政視察については、1人当たり10万円の予算を組んでいるところですが、行政視察先によっては、支出額が少なくて済んでいる行政視察等もございます。そういったところでの残が出ているところでございます。

また、負担金補助及び交付金については、政務活動費の交付金の執行率が、先ほど言ったように70%に満たなかったということでの残額が主な要因でございます。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 二つずつになっちゃうんだけど、じゃ、旅費については、場所によってとかその内容によってということになりますね。それでいいですね。そしたら、わかりました、はい。

じゃ、政務活動費については、執行というか、政務活動費を満額使う人、そうでない人というバランスがあるんでしょうけれども、考え方として政務活動費については、上限だけ決めてあって、下限はないわけだ。ゼロだっていいわけだ。そうでしょ、そういうことですよね。

そうすると、70%、約3割が不用額ということで戻ってくるんですが、そういうことを考えますと、今後、政務活動費の見直しというものもあり得るのかなと思うんです。この予算の中を見ればですよ。予算内でいじれるんだとすればね。と思うんですが、決算だから、残っているから、そういう言い方をするんですけども、これはやっぱり議会からそういう案件が出ればということですかね。

○野口委員長 堀越次長。

○堀越議会事務局次長 政務活動費の交付額につきましては、平成27年度ですか、30万円から40万円に引き上げた経緯がございます。

今現在、平成27年、28年、29年と3年、ことしで4年目を迎えて実施しているところでございますが、当然、中には40万円以上支出している議員もございますので、その支出額のあり方につきましては、やはり議会の中で議論して、今後どうあるべきかというのは決めていくことかなと思っております。

○野口委員長 西山委員。

○西山 猛委員 おっしゃるとおりですが、そうしたら、今後政務活動費の支出内容、

使途について、40万円上限だから40万円超えていけば、満額40万円使っていいよという話じゃなくて、100万使う人もいるかもしれない、100万使う人。

だから、それは政務活動費に値する活動費というのは、そういうことにして、なるべく議員に流してもらって、上げてくれと。その利用状況というか活動状況というか、そういうものを事務局で把握するというのも、これから一つじゃないですかと思うんですが、それはいかがですか。

○野口委員長 堀越次長。

○堀越議会事務局次長 もちろん政務活動費収支報告書につきましては、今現在、交付額限度ということで、あくまでも政務活動の一部を助成するという事で交付金を支出しているところでございますが、当然、政務活動においては40万超えたら、40万円を出ない、もうそれ以上出ないから、報告はそれでいいんだというのではなくて、当然、政務活動を行ったものについて、全ての経費について出していただいたほうが、より議員の活動が表にあらわれてくるのかなと私は思っておりますので、そういうことで議員の方にも、事務局としてちょっとそういう部分を促していきたいとは思っております。

○野口委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 では、議会事務局所管の決算の審査を終わります。

ここでトイレ休憩で、2時5分前から採決に入ります。

午後1時45分休憩

---

午後1時55分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、副市長並びに各部部长の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成29年度笠間市一般会計同特別会計歳入歳出決算認定について、及び認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算について、認定第4号 平成29年度笠間市市立病院会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより、討論に続き採決をいたします。

まず、討論を行います。

石井委員。

○石井 栄委員 ご苦労さまです。3番、日本共産党の石井 栄です。

認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

決算特別委員会におきまして、9月11日から13日まで、平成29年度笠間市一般会計歳入歳出決算書ないし水道会計決算書を審査をし、真剣に検討いたしました。主な前進の点は、次の点です。

前進の第1には、小学校舎空調整備事業に国からの交付金を含めて3億8,495万円を支出し、昨年8月までに、市内の小学校の168普通教室にエアコンを設置したことです。小学校では、ことしの猛暑の中でも、子どもたちが生き生きと授業に取り組むことができました。市民の要望を議会が支援し、市は、市民要望をしっかりと受けとめ、エアコンの設置をしたからです。

前進の第2には、要保護・準要保護児童生徒に対する入学準備金の改善に取り組み、費用を約2倍にふやし、従来は入学の7月に支給していたものを、入学前の2月に支給することができました。茨城県内では2番目に実現したことです。

格差社会が進行する中で、若干の減少があったとはいえ、子どもの7人に1人が相対的貧困の中にあります。入学を迎えた児童生徒の皆さんには、暖かい支援になりました。ほかにも前進がありましたが、次の理由により認定できないと判断いたしました。

第1には、重い国民健康保険税に多くの市民が支払いに苦勞しており、国民健康保険税の軽減を望んでいます。2017年8月1日現在、国保加入世帯1万3,108世帯の中で、年間所得が200万円未満の世帯が9,981世帯で76.2%、そのうち、50万円未満が4,973世帯で、37.9%を占めており、多くが低所得世帯です。

国保加入世帯の平均所得は、2012年（平成24年）度は172万4,921円でしたが、2017年（平成29年）度は169万9,036円となり、5年間で2万5,885円の減額になる中で、1人当たりの保険税は、年額9万8,412円から、9万9,591円と、1,179円ふえています。

40歳代の世帯で夫婦と子ども2人の場合、収入が400万円で所得が260万円の場合には、保険税額は、国保は46万1,300円であり、社会保険料22万800円の2倍以上になっております。国保税の軽減のために有効な一般会計からの法定外繰入額は、2014年まで8,000万円でしたが、現在では3,200万円まで低下し、市民が納付する国保税額は高い水準のまま、家庭を圧迫しています。

第2には、市県民税・国保税の滞納者数は、平成29年度には4,083名おり、その中で40名が租税債権管理機構へ移管され、厳しい取り立てにさらされています。

第3には、市職員の構成が2017年では、総数1,162名中、正職員が702名、非正規職員が460名となり、非正規職員の割合は39.6%で、昨年の36.7%から2.9%増加し、男女別でも男子は前年の13.6%から15.8%に、女子は前年の59.0%から60.8%に増加しています。

保育士の例を考えますと、記載によると、時給1,080円がそれ以上の改定はありませんでしたので、正職員との年収では、年代によっては2倍以上になっていると想定されます。待遇の格差、非正規率の増加等、女子の非正規率が男子の3.85倍となっているなど、三重の課題を持つ状態です。



以上の理由から、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定できませんので、認定には反対いたします。

不承認によって予算をもとに戻すことはできません。しかし、市が次の施策の充実のための大きな契機とすることができます。議員の皆様には、ご理解の上、ご賛同いただけますようお願いいたしまして、反対討論といたします。以上です。

○野口委員長 ほかに討論はございますか。

〔「予算で反対してるんだ。反対に決まってっぺな」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 平成29年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、採決します。

この採決は、挙手にて行います。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○野口委員長 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成29年度笠間市水道事業会計決算認定について、採決をいたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成29年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、最後、認定第4号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

○野口委員長 以上をもちまして、当決算特別委員会に付託となりました各会計の決算の

審査が全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

平成29年度の各会計決算の審査を、3日間という限られた時間の中でありましたが、活発なご意見をいただき、審査を無事終了することができましたことに感謝申し上げます。

今回の特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

**○山口市長** 決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

11日から本日までの3日間にわたりまして、野口委員長を初め各委員の皆様には、平成29年度の決算認定について慎重なる審議をいただき、また、ただいまは、全ての決算を認定をいただきました。まことにありがたく、お礼を申し上げる次第でございます。

委員会の中では、さまざまなご意見をいただいたわけですが、それらのご意見は今後の行政運営に生かしてまいりたいと思っておりますので、今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

**○野口委員長** ありがとうございました。

次に、議長よりご挨拶いただきます。

**○海老澤議長** 決算特別委員会閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

野口委員長、そして田村副委員長を初め委員各位には、大変お忙しいところ、3日間にわたり慎重な審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

おかげをもちまして、付託されました認定議案4件、審査が終了しました。厚くお礼申し上げます。

また、執行部の皆様には、決算特別委員会の中で出された意見、提案など、今後の行政運営で、市民サービスへの参考としていただき、さらによいまちづくりを目指していただきたいと思っております。

3日間、大変ご苦労さまでした。皆様にお礼を申し上げ、挨拶といたします。ご苦労さまでした。

**○野口委員長** ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後2時05分閉会